

令和6年度

事業報告書

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

目 次

概 要	1
I カウンセリング事業	2
II 啓発・広報活動	9
III 管理事項	14

概 要

1. カウンセリング事業

電話相談には、消費生活アドバイザー等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが対応。

カウンセリングには、弁護士カウンセラーとアドバイザーカウンセラーが2人1組で対応。必要に応じ、臨床心理士等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが心理面からのケアをサポート。

(1) 拠点：21か所

i) カウンセリングセンター：2か所

東京、大阪

ii) 相談室：19か所

福岡、名古屋、仙台、広島、新潟、静岡、熊本、福島、高松、金沢、
沖縄、横浜、さいたま、岐阜、松山、前橋、宮崎、三重、長野

* 福岡、名古屋、仙台にはアドバイザーカウンセラーが常駐（「サテライトオフィス」）

** 新潟、福島、岐阜、三重は令和2年度、長野は5年度、静岡は6年度からそれぞれ当面の間、新規カウンセリングの受付を停止中。

*** 「札幌家計相談室」の開設に向け、札幌弁護士会と協議中。

(2) 実績

i) 電話相談件数：4,935件(前年度4,617件、6.9%増)

ア. 回答・助言のみで解決：1,624件(32.9%)

イ. 弁護士会など他機関へ案内：2,167件(43.9%)

ウ. カウンセリングを予約：1,144件(23.2%)

ii) 新規カウンセリング件数：836件(前年度872件、4.1%減)

ア. 協会が介入して任意整理等の手続に移行：389件(46.5%)

イ. 自己破産などのため弁護士会、法テラスなどを紹介：176件(21.1%)

ウ. 助言で終了など：271件(32.4%)

iii) 延べカウンセリング件数：2,661件(前年度2,652件、0.3%増)

iv) ギャンブルによる多重債務特別相談会

休日の2日間にわたって電話相談を受け付けたところ12件の相談があり、6件についてカウンセリング。うち4件について任意整理に着手。

2. 啓発・広報

(1) 資料配付・関係機関訪問

協会への相談を誘致するため、パンフレットや報告書（「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」）を作成し、全国の消費生活センターや行政の窓口など関係機関に配付するとともに、職員やアドバイザーカウンセラーがこれらを訪問して広報・周知活動を展開。

(2) 関係機関との連携の実績

電話相談のきっかけは、概ね半数（約49%）が関係相談窓口からの紹介。

3. カウンセリング研究会の開催

東京本部、大阪支部、各サテライトをリモートで結び、協会基準を踏まえた和解状況などについて議論。

I カウンセリング事業

1. カウンセリング事業の実施状況

電話相談には、消費生活アドバイザー等の専門資格者から協会が委嘱したアドバイザーカウンセラーが当たっている。

カウンセリングには、弁護士会から推薦された者から協会が委嘱した弁護士カウンセラーとアドバイザーカウンセラーが2人1組で当たっているが、必要に応じ、臨床心理士等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが加わり、心理面でのケアをサポートしている。

今年度のカウンセリング事業の実施状況は以下のとおりである。

(1) 概況

協会は、電話相談とカウンセリングを実施する拠点「カウンセリングセンター」（以下「センター」）を東京と大阪に常設するとともに、これら以外の主要都市で「相談室」を開設している。

カウンセリング事業は、これら2センターと19相談室（福岡、名古屋、仙台、広島、新潟^{*1}、静岡^{*3}、熊本、福島^{*1}、高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、岐阜^{*1}、松山、前橋、宮崎、三重^{*1}、長野^{*2}）の、合計21拠点において実施した。

なお、福岡、名古屋、仙台にはアドバイザーカウンセラーが常駐している（サテライトオフィス）。

（注）^{*1}を付した相談室では令和2年度以降、^{*2}を付した相談室では5年度以降、^{*3}を付した相談室では6年度以降、それぞれ新規カウンセリングの受付を当面の間停止している。

受け付けた電話相談件数は4,935件（前年度4,617件）、新たにカウンセリングを行った件数（新規カウンセリング件数）は836件（前年度872件）、初回以降のカウンセリングの延べ件数（延べカウンセリング件数）は2,661件（前年度2,652件）と、それぞれ対前年度比で6.9%増加、4.1%減少、0.3%増加となった（第1表参照）。

第1表 電話相談及びカウンセリング件数の対前年度比較

（単位：件）

年度 事項	令和6 (2024)	令和5 (2023)	対前年度比増減 数 [増減率：%]	(参考)令和4 (2022)
電話相談	4,935	4,617	318 [6.9%]	4,077
新規カウンセリング	836	872	▲36 [▲4.1%]	795
延べカウンセリング	2,661	2,652	9 [0.3%]	2,379

第2表 拠点別取扱件数の動向(注)

(単位：箇所)

	前年度より件数が 増えた拠点	前年度より件数が 減った拠点	前年度と件数が 同数だった拠点	合計
電話相談件数	15	5	1	21
新規カウンセリング件数	7	10	0	17
延べカウンセリング件数	11	5	1	17

(注)カウンセリング件数については、当面の間新規カウンセリングの受付を停止している4相談室(新潟、福島、岐阜、三重)は除いている。

第3-1表 電話相談件数の月次データの比較

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令6	429	459	393	384	342	417	440	427	351	453	406	434	4,935
令5	366	389	385	304	355	424	388	418	348	408	382	450	4,617

(注)網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

第3-2表 新規カウンセリング件数の月次データの比較

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令6	88	81	70	77	55	56	73	76	80	67	54	59	836
令5	90	65	77	76	71	66	71	78	65	58	80	75	872

(注)網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

第3-3表 延べカウンセリング件数の月次データの比較

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令6	221	231	203	234	200	212	235	240	233	218	203	231	2,661
令5	229	191	232	218	224	213	239	227	207	204	224	244	2,652

(注)網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

多重債務の相談件数は、コロナ禍により減少してからしばらく横這い傾向であったが、令和5年度に増加に転じており、今年度は、電話相談件数と延べカウンセリング件数は引き続き増加、新規カウンセリング件数はほぼ横ばいとなっている。

次に、多重債務に関連する指標についてみると、コロナ禍を境にここ数年減少傾向にあった自然人の自己破産件数が令和5年から増加に転じ、個人再生件数も令和5年の後半から増加傾向が続いている(最高裁判所「司法統計」)。

また、貸金業法の対象となっている無担保無保証の債務が3件以上ある者の人数は、令和4年度から毎月、前年同月比を上回っており、今年度も同様に推移した。((株)日本信用情報機構「信用情報提供等業務に関連する統計」)。

これらの指標や昨今の企業倒産件数の増加傾向も、引き続き注視していく必要がある。

(2) 電話相談件数

今年度に当協会が「多重債務はっとライン」で受け付けた電話相談件数は4,935件(前年度4,617件)となっている。

これら4,935件への対応の内訳をみると、電話相談段階での回答・助言のみで解決したものは1,624件(32.9%)、カウンセリングの予約を受け付けたものは1,144件(23.2%)、弁護士会など他機関へ案内したものは2,167件(43.9%)となっている。

(3) カウンセリング件数

今年度中の新規カウンセリング(電話相談で予約して来所した相談者の初回カウンセリング)の件数は836件(前年度872件)となっている(なお、第4表中「カウンセリング受付」件数と「カウンセリング件数新規」件数の差は、申込みのキャンセルと受付・実施年度のずれによるもの)。

これら836件への対応の内訳をみると、同年度中に協会が介入して任意整理等の手続に入ったものは389件(46.5%)、自己破産、個人再生、過払金返還請求の手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センターなどを紹介したものが176件(21.1%)、助言で終了したものなどが271件(32.4%)となっている。

また、延べカウンセリング件数(初回以降のカウンセリングの総件数)は2,661件(前年度2,652件)となっている。

第4表 今年度の電話相談及びカウンセリングの実施状況 (21拠点総計)

	(処理の内訳)				カウンセリング 件数	
	電話相談 件数	他機関 案内	電話回答 ・助言	カウンセ リング受付	新規	延べ
6年度計	4,935	2,167	1,624	1,144	836	2,661
(参考)						
5年度計	4,617	1,927	1,495	1,195	872	2,652
4年度計	4,077	1,703	1,271	1,103	795	2,379
3年度計	4,081	1,659	1,321	1,101	912	2,702

(4) ギャンブルによる多重債務特別相談会

全国公営競技施行者連絡協議会の助成金(助成率100%)を得て、ギャンブル依存による多重債務特別相談会を実施した。

6回分のカウンセリング枠を用意し、10月27日(日)と11月17日(日)の2日間にわたって電話相談を受け付けたところ12件の相談があり、6件についてカウンセリングに着手、うち4件について任意整理に着手した(これらの電話相談件数とカウンセリング件数は、上記(2)と(3)の内数)。

(5) 各拠点別の状況

第5表 各拠点別の電話相談・カウンセリングの実施体制と実施状況

拠 点	実 施 体 制					電 話 相 談 件 数	(処理の内訳)			カウンセリング件数				
	弁 護 士 カ ウ ン セ ラ ー	ア ド バ イ ザ ー カ ウ ン セ ラ ー	電 話 対 応 セ ン タ ー	カ ウ ン セ リ ン グ 年 間 卒 数	カ ウ ン セ リ ン グ 曜 日		新 規	(処理の内訳)			延 べ			
								他 機 関 紹 介	助 言 で 終 了 等	任 意 整 理 に 着 手				
東京	8	12	東京	355	月～金	1,497	602	436	459	337	74	101	162	1,132
大阪	5	10	大阪	145	月～金	827	322	308	197	145	34	57	54	386
福岡	3(3)	3	大阪	45	火・木	349	157	114	78	60	10	39	11	112
名古屋	3(1)	3	東京	71	第2・4 火・水・木	328	150	88	90	66	7	6	53	260
仙台	3(1)	3	東京	60	火 第1・3木	262	97	86	79	64	14	7	43	215
広島	3		大阪	45	火・木	280	111	100	69	42	13	16	13	115
新潟*	(1)		東京	0	—	32	23	9	0	0	0	0	0	0
静岡*	6		東京	9	(註7)	96	66	30	0	1	1	0	0	17
熊本	1(1)		大阪	7	火・木	62	28	25	9	4	1	2	1	7
福島*	(1)		東京	0	—	25	19	6	0	0	0	0	0	0
高松	1(1)		大阪	9	水	76	31	33	12	10	1	5	4	26
金沢	1(1)		東京	12	第2火	61	26	21	14	12	2	3	7	46
沖縄	1(1)		東京	12	第3木	85	41	24	20	16	5	6	5	51
横浜	2(4)		東京	22	第1・3水	337	187	126	24	18	2	9	7	92
さいたま	2(2)		東京	24	第2・4水	307	158	107	42	29	4	9	16	96
岐阜*	(1)		大阪	0	—	51	25	22	4	0	0	0	0	0
松山	1(1)		大阪	9	金	80	32	36	12	10	4	4	2	28
前橋	1(1)		東京	12	第2木	56	24	14	18	15	3	6	6	50
宮崎	1(1)		大阪	9	金	34	14	8	12	7	1	1	5	28
三重*	(1)		大阪	0	—	60	30	25	5	0	0	0	0	0
長野*	(3)		東京	0	—	30	24	6	0	0	0	0	0	0

註1. *を付した拠点は、当面の間、新規案件の受付を停止している相談室。継続案件には必要に応じて対応。

2. 弁護士カウンセラーは地元弁護士会から推薦を受けて委嘱。数字は人数、()は臨時対応者で外数。
3. アドバイザーカウンセラー欄の数字は常駐者数。また同欄の「東京」は、東京センターからの出張者がその拠点でのカウンセリングに当たったことを示す。
4. 電話対応センター欄の「東京」は、その地域からの電話相談には東京センターで当たったことを示す。
5. カウンセリング年間卒数は実施ベース
6. カウンセリング曜日欄に掲げた以外の曜日にカウンセリングすることもある。
7. 静岡市では第2火曜日、浜松市では奇数月の第4火曜日、富士市では偶数月の第4火曜日に実施。

2. カウンセリング研究会の開催

カウンセリング事業は協会の業務方法書とカウンセリングマニュアルに基づき実施されているが、実務上の取扱いの統一を図るため、毎年度カウンセリング研究会を開催し、意見交換を行っている。今年度は、10月30日（水）に東京本部と大阪支部が合同で実施した。

研究会では、協会基準の遵守をめぐる長期に停滞していた案件などをはじめ、カウンセラーとしての対処方法を中心として議論が行われた。また、個別案件にかかる問題点の紹介と対処方法に関する意見交換も行われた。

第6表 カウンセリング研究会の開催状況

主催 部局	地域	開催日	センター・相談室	出席者
東京本部	東北、関東、東海、北陸、沖縄	令和6年 10月30日	東京センター 仙台相談室 福島相談室 前橋相談室 さいたま相談室 横浜相談室 新潟相談室 金沢相談室 長野相談室 静岡相談室 名古屋相談室 沖縄相談室	カウンセラー(弁護士、アドバイザー) 日本弁護士連合会(消費者問題対策委員会) 経済産業省(消費者相談室) 協会理事・事務局
大阪支部	近畿、東海、中国・四国、九州(北・南)		大阪センター 三重相談室 岐阜相談室 広島相談室 高松相談室 松山相談室 福岡相談室 熊本相談室 宮崎相談室	カウンセラー(弁護士、アドバイザー) 近畿経済産業局(消費経済課) 近畿財務局(理財部金融総括課) 大阪弁護士会(オブザーバー参加) 大阪支部事務局

(注1) 東京本部主催で、大阪支部と合同で実施。研究会は、テレビ会議システムを取り入れており、東京近郊相談室(横浜、さいたま、前橋)以外の相談室の弁護士カウンセラーは、リモートで参加した。

3. カウンセリング事業に従事したカウンセラー

(1) 弁護士カウンセラー（計 67 名）

（東京センター：8 名）

志水 芙美代、木本 茂樹、山川 幸生、岩重 佳治、藤田 和馬、碓 由利絵、井田 光俊、
松田 隆太郎

（大阪センター：5 名）

尾崎 由香、斎藤 亮太、高尾 奈々、茅田 有里、岩佐 誠二

（福岡相談室：6 名）

久間 孝平、永長 寿美子、請川 大造、吉野 泉、佐藤 裕介、南正覚 文枝

（名古屋相談室：4 名）

佐藤 暢高、山田 英典、瀨 尚行、藤本 峻

（仙台相談室：4 名）

宮腰 英洋、男澤 拓、高橋 大輔、金子 享平

（広島相談室：3 名）

金江 聡美、崎根 大希、前田 知彦

（新潟相談室：1 名）

中村 亮平

（静岡相談室：6 名）

佐藤 丈太、鈴木 悠太、山本 洋祐、中田 祥子、伊藤 祐尚、藤田 峻弘

（熊本相談室：2 名）

安村 立哉、早田 靖弘

（福島相談室：1 名）

湯浅 亮

（高松相談室：2 名）

久本 裕之、武田 諒

（金沢相談室：2 名）

渡辺 数磨、安藤 俊文

（沖縄相談室：2 名）

田島 啓己、亀川 偉作

（横浜相談室：6 名）

小野 仁司、川田 奈保子、松岡 泰樹、西本 暁、重野 裕子、伊藤 安耶

（さいたま相談室：4 名）

貞松 宏輔、杉本 勝、宮本 澄香、深谷 直史

（岐阜相談室：1 名）

田島 朋美

（松山相談室：2 名）

井上 雄基、山下 紘平

（前橋相談室：2 名）

中嶋 歩積、松井 隆司

（宮崎相談室：2 名）

大山 和伸、松田 和真

（三重相談室：1 名）

渡部 鎮行

（長野相談室：3 名）

山崎 憲司、池内 好史、大野 薫

(2) アドバイザー・カウンセラー(計 31 名)

(東京センター：12 名)

岩附 淳子、平良 順子、山口 麻理子、片倉 眞理、佐々木 まさ子、佐藤 靖子、
柏木 みゆき、塩屋 嘉代子、美濃 和泉、望月 恵里子、武井 佳子、高野 美月、

(大阪センター：10 名)

松本 尊子、上野 美子、堤 直子、兵頭 美也子、佐藤 直子、篠原 奈保子、廣尾 京子、
芝田 康士、島津 聖香、鈴木 環*1

(福岡相談室：3 名) 福岡サテライトオフィス

荒木 光子、久森 智子、嶋田 敦子

(名古屋相談室：3 名) 名古屋サテライトオフィス

井上 明子、小野田 幹、秦 ひろみ

(仙台相談室：3 名) 仙台サテライトオフィス

梅内 美加子、山田 孝子、熊坂 亜紀

(広島相談室) 大阪センターと兼任

松本 尊子、佐藤 直子、堤 直子

(新潟相談室) 東京センターと兼任

柏木 みゆき

(静岡相談室) 東京センターと兼任

望月 恵里子、平良 順子、岩附 淳子

(熊本相談室) 福岡サテライトオフィスと兼任

久森 智子

(福島相談室) 東京センターと兼任

柏木 みゆき

(高松相談室) 大阪センターと兼任

上野 美子

(金沢相談室) 東京センターと兼任

平良 順子

(沖縄相談室) 東京センターと兼任

佐藤 靖子

(横浜相談室) 東京センターと兼任

岩附 淳子、望月 恵里子

(さいたま相談室) 東京センターと兼任

山口 麻理子

(岐阜相談室) 大阪センターと兼任

佐藤 直子

(松山相談室) 大阪センターと兼任

松本 尊子

(前橋相談室) 東京センターと兼任

佐々木 まさ子

(宮崎相談室) 大阪センターと兼任

堤 直子

(三重相談室) 大阪センターと兼任

兵頭 美也子

(長野相談室) 東京センターと兼任

平良 順子

注) 従事期間：*1 4 月～6 月、8 月

Ⅱ 啓発・広報活動

(1) 啓発資料の作成・配付

多重債務相談関係機関との連携、消費者信用の健全な利用の啓発等に資する資料として、「協会のご案内」（パンフレット）、「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」、「借金の返済でお困りではありませんか？」（リーフレット）などを、全国の消費生活センター、消費者行政担当窓口、多重債務者相談窓口、法律相談窓口、社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援窓口等に配付した（約 3,000 か所）。

(2) 協会ホームページによる啓発

消費者信用の適切な利用を啓発するため、協会ホームページに「借りすぎにご注意」のコーナーを設け、クレジットの正しい利用 7 か条などを掲載したほか、「借金の返済でお困りではありませんか？」（リーフレット）や多重債務に関する知識を取りまとめた「多重債務 Q & A」などを掲載した。

また、最近の傾向として目立つギャンブル起因による借金等の相談事例を追加した。

(3) 消費者啓発活動等への参加

地方公共団体等の消費者啓発や多重債務相談などのイベントに参加し、多重債務問題に関する啓発パネルを展示するとともに、協会資料を配布した。

また、関係相談機関等からの資料の配布希望や教材としての使用要請には積極的に応えた。

第 7 表 消費者フェア等への参加・パネル展示・資料配布等の実績

参 加 行 事	開催期間	参加 日数	会 場（開催都市）等
くらしの総合相談 多重債務者無料相談 （一般消費者）	令和 6 年 5 月 21 日	1 日	河内長野市三日市市民ホール （大阪府河内長野市）
一都三県ヤミ金融被害防 止合同キャンペーン （一般消費者）	6 月 17 日～ 23 日	7 日	インターネット（東京都の特設サ イト）等
消費生活パネル展 （一般消費者）	8 月 29 日～9 月 13 日	16 日	中国財務局 （広島県広島市）
多重債務110番 （一般消費者）	9 月 2 日・3 日	2 日	東京都消費生活総合センター他 （東京都新宿区他）
くらしの総合相談 多重債務者無料相談 （一般消費者）	10 月 15 日	1 日	河内長野市三日市市民ホール （大阪府河内長野市）
一都三県ヤミ金融被害防 止合同キャンペーン （一般消費者）	11 月 4 日～ 10 日	7 日	インターネット（東京都の特設サ イト）等
多重債務110番 （一般消費者）	令和 7 年 3 月 3 日・4 日	2 日	東京都消費生活総合センター他 （東京都新宿区他）

(4) 講師の派遣

以下のとおり、多重債務の防止、救済に関する講演会などに、アドバイザーカウンセラーや事務局長を講師として派遣した。

第8表 講師派遣の実績

年 月 日	テーマ（対象）	派遣先・会場（開催場所）等
令和6年 5月21日	令和6年度第1回くらしの総合相談（相談員派遣）	河内長野市消費生活センター
5月22日	大阪府「多重債務相談市町村担当者連絡会議（パネルディスカッション、パネラー相談員参加）」	大阪府咲洲庁舎
8月5日	令和6年度第1回戸塚区レベルセーフティネット会議「任意整理をはじめとする家計改善支援について」（講師：相談員派遣）	神奈川県戸塚区
10月15日	令和6年度第2回くらしの総合相談（相談員派遣）	河内長野市消費生活センター
11月7日	ギャンブル等依存症家族教室（講師：相談員派遣）	大阪府こころの健康総合センター
11月11日	消費生活相談員研修「多重債務の解決事例について」（講師：相談員派遣）	大津市消費生活センター
12月3日	令和6年度生活再建支援相談研修「日本クレジットカウンセリング協会の支援体制について」（県及び市町村相談員、行政職員）	神奈川県（Web 配信：6年12月16日～7年2月7日）

(5) 関係機関への訪問広報活動

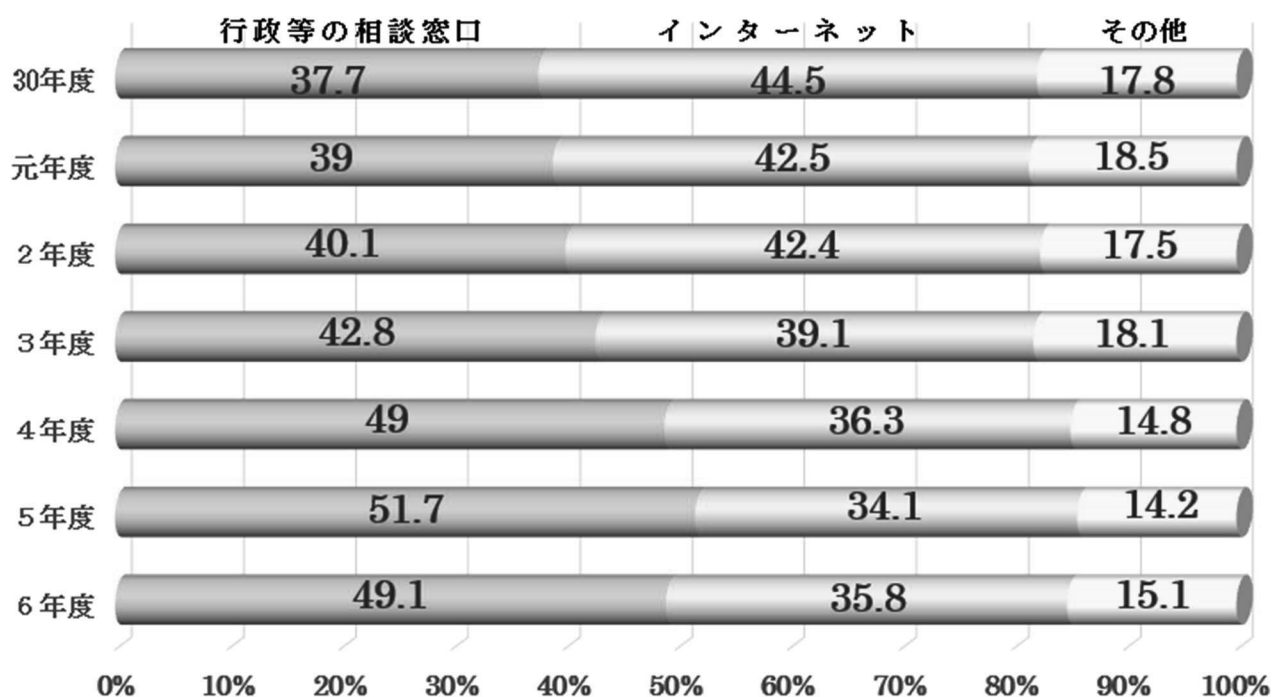
無料の任意整理と家計再建に向けたカウンセリングの一体的提供による救済という当協会の特徴に合った案件が紹介されるよう、事務局職員とアドバイザーカウンセラーが全国の関係機関を訪問し、協会の活動について周知するとともに、相談案件の効果的な処理のための連携・協力を要請することとしている。

今年度は、県・市の消費生活センター、法テラス、財務局、社会福祉協議会、ハローワークなど86箇所（東京センター管轄45箇所、大阪センター管轄41箇所）を訪問した。

また、これら関係先への訪問回数は延べ99回（東京センター・本部管轄50回、大阪センター・支部管轄49回）に及んだ。

この結果、下図にみられるとおり近年、当協会に寄せられる相談の端緒は、行政等の相談窓口からの紹介がインターネットを上回っている。

図 当協会への相談の端緒



第9表 訪問広報活動の対象機関

組織区分	訪問先
国	金融庁（財務局、財務事務所を含む） 経済産業省（経済産業局を含む）
地方公共団体	消費生活センター、多重債務者相談窓口 精神保健福祉センター 生活困窮者自立相談支援窓口 大阪府こころの健康総合センター（OAC）
各種団体等	日本司法支援センター（法テラス） 弁護士会 司法書士会 日本クレジット協会 日本貸金業協会 全国銀行協会 金融経済教育推進機構（J-FLEC） 連合愛知 ギャンブル依存症自助グループ、家族の会 等

(6) 関係団体の会報等を通じた広報

当協会について関係団体の会報等に掲載された実績は以下のとおりである。

第10表 雑誌・会報等への掲載状況

掲 載 誌	発 行 者	記事の内容
「多重債務・債務整理相談窓口のご案内」	神奈川県	多重債務無料相談窓口の案内
困りごと・悩みごと相談窓口一覧	東京都新宿区	多重債務無料相談窓口の案内
ひとり親サポートブック 「うえるびい」	宮城県仙台市	多重債務無料相談窓口の案内
会報 PROGRESS 夏号 Vol.60	(一社)日本クレジット協会	協会紹介 (令和5年度活動実績)
「多重債務者相談強化キャンペーン 2024」 リーフレット	神奈川県	多重債務無料相談窓口の案内
「多重債務者支援機関一覧」	新潟県	多重債務無料相談窓口の案内
ニッポン消費者新聞 11月・12月発行	日本消費者新聞社	協会の活動、ギャンブル特別相談会の紹介
「立ち直り支援ハンドブック」	愛知県名古屋市	多重債務無料相談窓口の案内
相談窓口紹介冊子「気づいて ますかこころのサイン」	三重県四日市市保健 所 保健予防課	多重債務無料相談窓口の案内
「債務整理相談窓口のご案内 (令和6年度版)」	大阪府	多重債務無料相談窓口の案内
「貸金業者は安全に利用して ください」パンフレット	兵庫県	多重債務無料相談窓口の案内

「多重債務者向け相談窓口紹介」チラシ	奈良県	多重債務無料相談窓口の案内
「暮らしの道しるべ～相談窓口のしおり～」	広島県広島市	多重債務無料相談窓口の案内
「多重債務問題」リーフレット	香川県高松市	多重債務無料相談窓口の案内
会報 PROGRESS 冬号 Vol. 62	(一社)日本クレジット協会	協会紹介(令和 6 年度上期活動実績)
「大切な人を亡くされた方へ」	東京都新宿区	多重債務無料相談窓口の案内
自死予防パンフレット「つながりを信じて」	宮城県精神保健福祉センター	多重債務無料相談窓口の案内
ひとり親サポートブック「うえるびい」	宮城県仙台市	多重債務無料相談窓口の案内
「立ち直り支援ハンドブック」	宮城県仙台市	多重債務無料相談窓口の案内
新宿区くらしのガイド	東京都新宿区	多重債務無料相談窓口の案内
横浜市依存症関連機関社会資源一覧	神奈川県横浜市	多重債務無料相談窓口の案内
みやぎメンタルヘルスガイド	宮城県精神保健福祉センター	多重債務無料相談窓口の案内
こころの絆創膏	愛知県名古屋市健康福祉局	重債務無料相談窓口の案内
こころといのちの相談・支援東京ネットワーク相談窓口一覧	東京都保険医療局	多重債務無料相談窓口の案内

Ⅲ 管理事項

1. 拠点の運営等

「今後における拠点の展開の方向性について」（平成 25 年 3 月 18 日理事会決定）、「今後の拠点の整備・運営に関する方針」（平成 31 年 2 月 6 日理事会決定）を踏まえ、以下のとおり取り組んだ。

(1) 相談室の活動の縮小

国のブロック機関が所在する道府県（ただし関東ブロックは東京都）以外の県に開設された相談室（特定相談室）11か所のうち静岡相談室について、新規受付を停止した。同相談室では、継続案件の処理を6年9月までに全て終了した。

(2) 札幌家計相談室の開設

令和 6 年 1 月に札幌弁護士会を訪問して打ち合わせた結果を踏まえ、具体的な運用の流れ等について協議した。

2. カウンセリング枠数等の見直し

電話相談件数の動向や協会の財務状況等を踏まえ、年間カウンセリング枠数を見直した。（令和 5 年度：869 回 → 令和 6 年度：847 回）

3. ICTを活用した業務運営の効率化等の推進

センター・相談室の業務の効率に資するため、相談者情報の保存・検索、関係書類の作成・保存、案件処理の進捗管理などを一貫して処理するための「相談者情報管理システム」を開発した。

また、一部相談室において、アドバイザー・カウンセラーが出張せずにリモートでカウンセリングに参加する「リモートカウンセリング」の試行を行い、安全面や技術面の課題を整理し、導入に伴う組織・体制の在り方について検討した。

4. 関係機関との連携

(1) 都府県等の協議会等への参画等

多重債務カウンセリング事業を展開する立場から、都府県等が主催する会議に委員として参画するなどし、協会の業務を説明し、カウンセリング実績等に関する情報を提供した。

① 参画した協議会等

（センター・相談室が所在する地方公共団体）

東京都	多重債務問題対策協議会（部会を含む）
	多重債務者生活再生事業運営委員会
	こころといのちの相談・支援東京ネットワーク連絡会
福岡県	消費者安全確保地域協議会（オンライン）

愛知県	多重債務者対策協議会（書面開催）
宮城県	多重債務問題対策会議
香川県	多重債務者対策協議会（書面開催）
岐阜県	多重債務問題検討会（書面開催）
三重県	多重債務者対策協議会
静岡県	静岡県消費者安全確保県域協議会（資料提出）
新潟県	新潟県多重債務者対策連絡会議（資料提出）

② 連絡会議・意見交換会等

大阪府	多重債務相談に係る市町村担当者連絡会議 令和6年5月22日
宮城県	行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会(宮城県主催) 令和6年9月5日、令和7年2月10日
大阪府	債務整理に係る研修会(大阪府主催) 令和6年7月2日

③ 相談会・イベント等

大阪府	くらしの総合相談 多重債務者無料相談	
第1回	令和6年5月21日	河内長野市三日月市民ホール
第2回	令和6年10月15日	河内長野市三日月市民ホール
東京都	一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン 令和6年6月17日～23日	インターネット等(東京都の特設サイト)
東京都	多重債務110番 令和6年9月2・3日	東京都消費生活総合センター他
東京都	一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン 令和6年11月4日～10日	インターネット等(東京都の特設サイト)
東京都	多重債務110番 令和7年3月3・4日	東京都消費生活総合センター他

(2) その他

① 連合愛知等との連携

連合愛知ほか労働団体と連携し、フリーダイヤル相談窓口の多重債務相談を協会が担当した。

② 大阪アディクションセンター（OAC）との連携

令和6年7月、ギャンブル等の依存症本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するネットワークに加盟した。

③ 日本貸金業協会との連携

令和6年7月、日本貸金業協会（貸金業相談・紛争解決センター）と多重債務相談の内容や対応について情報交換会を実施した。

また、同年11月、日本貸金業協会を通じて「当協会の債務整理に関する考え方の周知のお願い」を発出し、協会の和解基準への理解を要請した。

④ その他の連携

地方公共団体など関係団体との連携を深めるため、これらのホームページと当協会のホームページをリンクする取組を以下のとおり推進した。

- ・令和6年8月：大阪アディクションセンター（大阪府健康医療部）
- ・令和7年2月：東京都こころといのちのほっとナビ（東京都保健医療局）

5. 理事会・評議員会・評議員選定委員会の開催

今年度開催された理事会、評議員会等の期日、議題等は次のとおりである。

(1) 理事会

① 令和6年度第1回通常理事会

日 時 令和6年5月23日(木) 午前10時00分～11時25分
会 場 TKP 新橋カンファレンスセンター カンファレンスルーム 15B
(報告事項)

第1 職務の執行の状況の報告

(決議事項)

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 令和6年度定時評議員会の招集に関する件

② 令和6年度第2回通常理事会

日 時 令和7年3月28日(金) 午前10時00分～11時30分
会 場 MEETING SPACE AP 新橋 5階Iルーム
(報告事項)

第1 定款第29条第6項の規定に基づく職務の執行の状況の報告

第2 令和6年度第1回通常理事会後に行われた決議の省略手続きについて

第3 令和6年度における「安定的な財源の確保」、「業務の合理化」等に関する取組みについて

第4 カウンセリング事業の実施状況について

(決議事項)

第1号議案 令和7年度事業計画書及び収支予算書に関する件

第2号議案 カウンセラーの委嘱の承認に関する件

第3号議案 協会の規程の整備に関する件

第4号議案 高額固定資産の購入の承認に関する件

第5号議案 評議員選定委員会の事務局員たる委員の選定に関する件

③ 定款第43条の決議の省略の手続きにより理事会の決議があったとみなされた事項

(ア) 代表理事選定等について

(決議があったものとみなされた日) 令和6年6月25日

(イ) 評議員選定委員の選任・選定について

(決議があったものとみなされた日) 令和6年6月25日

(ウ) 令和5年度事業報告書の不備を修正すること

(決議があったものとみなされた日) 令和6年7月24日

(エ) カウンセリング(面接相談)の枠数変更の承認

(決議があったものとみなされた日) 令和6年9月10日

(2) 評議員会

① 令和6年度定時評議員会

日 時 令和6年6月18日(火) 午前10時00分～11時50分
会 場 MEETING SPACE AP 新橋 4階Fルーム
(報告事項)

第1 令和5年度事業報告

第2 令和6年度事業計画書及び収支予算書

第3 令和5年度定時評議員会以降に行われた決議の省略手続き

(決議事項)

- 第1号議案 令和5年度決算に関する件
- 第2号議案 理事及び監事の選任に関する件
- 第3号議案 常勤役員の報酬の決定に関する件

- ② 定款第24条の決議の省略の手続きにより評議員会の決議があったとみなされた事項
 - ・評議員たる評議員選定委員として岩崎政明氏（新任）を選定
（決議があったものとみなされた日） 令和6年7月1日
- ③ 定款第25条の報告の省略の手続きにより評議員会の報告があったとみなされた事項
 - ・令和5年度事業報告書の不備の修正
（報告があったものとみなされた日） 令和6年8月9日

(3) 評議員選定委員会

定款第14条の規定により、評議員選定委員会を開催し、評議員を選任した。

○ 評議員選定委員会委員

野村 豊弘 （評議員）日本エネルギー法研究所 理事長
菅原 功 （監 事）一般財団法人日本産業協会 専務理事
八十島 史博（事務局員）当協会総務部長
浦川 道太郎（外部委員）早稲田大学 名誉教授・弁護士
中舎 寛樹 （外部委員）名古屋大学 名誉教授

① 令和6年度評議員選定委員会

日 時 令和6年6月7日(金) 午前11時00分～11時20分
会 場 一般財団法人商工会館 8階「A会議室」

(報告事項)

令和5年度評議員選定委員会後に行われた決議の省略手続きについて

(決議事項)

- 第1号議案 退任の申し出に伴う補欠の評議員の選任に関する件
- 第2号議案 任期満了に伴う評議員の選任に関する件

- ② 定款第14条第1項及び評議員選定委員会運営細則第9条に基づく決議の省略の手続きにより、評議員選定委員会の決議があったとみなされた事項
 - ・小野寺伸夫氏を評議員に選任すること
（決議があったものとみなされた日） 令和6年7月18日

6. 今年度中の役員・評議員の異動

令和6年度は理事（任期2年/期）及び評議員（任期4年/期）の同時改選期であったため、理事は定時評議員会で、評議員は評議員選定委員会で、それぞれ改めて選任した。
選任後のメンバーは第11表・第12表のとおりである。

7. 規程類の整備

<令和6年度第2回通常理事会（令和7年3月28日）承認>

- ・職員就業規則の一部改正（関係法令の改正に付随）

- (施行 令和 7 年 4 月 1 日)
- ・嘱託員および臨時職員就業規則の一部改正（業務運営の効率化）
(施行 令和 7 年 3 月 28 日)
- ・コンプライアンス規程の一部改正（業務運営の効率化）
(施行 令和 7 年 3 月 28 日)

8. その他

(1) 行政機関からの連絡・要請等

次のとおり連絡・要請等があった。

- 夏季の省エネルギーの取組について
令和 6 年 6 月/資源エネルギー庁
- 夏の電力需給対策への対応について
令和 6 年 6 月/資源エネルギー庁
- 「多重債務者相談強化キャンペーン 2024」の実施に伴う協力依頼について
令和 6 年 8 月/金融庁企画市場局総務課信用制度参事官室
- 令和 6 年度「多重債務者相談強化キャンペーン」の実施について
令和 6 年 8 月/兵庫県県民生活課
- 冬季の省エネルギーの取組について
令和 6 年 10 月/資源エネルギー庁
- フリーランス・事業者間取引適正化法に関する周知等について（協力依頼）
令和 7 年 2 月/公正取引委員会
- 警視庁国際電話不取扱等、特殊詐欺被害防止施策の周知依頼
令和 7 年 2 月/警視庁生活安全部（東京都多重債務問題対策協議会経由）
- 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドラインについて
令和 7 年 3 月/政府

(2) 事業運営検討会

令和 7 年度の賛助会費の取扱いについて、賛助会員（日本クレジット協会、全国銀行協会、日本貸金業協会）との間で事業運営検討会（書面協議）を開催し、合意した。

(3) 財源の多様化

ギャンブルによる多重債務特別相談会をテーマに、全国公営競技施行者連絡協議会の助成金（助成率 100%）に応募したところ採択され、この事業を実施した。（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月）

(4) 事務局組織と職員数(令和7年3月31日現在)

(職員数には、常勤または非常勤の嘱託員・臨時職員を含む)

事務局長(理事兼任)	1
企画業務部	3
総務部	1
大阪支部	2

役 員 名 簿

氏 名		所 属 ・ 役 職
理 事		
会 長	非常勤 ○ 新 美 育 文	明治大学 名誉教授
理 事 長	非常勤 ○ 松 井 哲 夫	一般社団法人日本クレジット協会 副会長・専務理事
専務理事	常 勤 ○ 米 澤 俊 介	(当協会 専務理事)
	非常勤 大 窪 和 久	弁護士(第二東京弁護士会)
	非常勤 大 菅 俊 志	弁護士(東京弁護士会)
	非常勤 角 紀代恵	立教大学 名誉教授
	非常勤 鹿 野 菜穂子	慶應義塾大学 大学院法務研究科教授
	非常勤 木 下 盛 好	アコム株式会社 代表取締役会長
	非常勤 倉 中 伸	日本貸金業協会 会長
	非常勤 小 林 孝 志	弁護士(宮崎県弁護士会)
	非常勤 高 須 光 代	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟 理事
	非常勤 田 邊 法 之	一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事
	非常勤 平 石 ひとみ	ラジオ日本 プロデューサー
	非常勤 福 岡 和 大	ユーシーカード株式会社 代表取締役社長
	非常勤 松 本 康 幸	一般社団法人全国銀行協会 理事
	非常勤 水 野 克 己	株式会社クレディセゾン 代表取締役(兼)社長執行役員COO
	非常勤 唯 根 妙 子	特定非営利活動法人消費者機構日本 理事
	常 勤 ◇ 宮 下 洋	(当協会 事務局長)
監 事		
	非常勤 笹 井 清 範	協同組合連合会日本専門店会連盟 理事・事務局長
	非常勤 菅 原 功	一般財団法人日本産業協会 専務理事

○印は代表理事

◇印は業務執行理事

評 議 員 名 簿

		氏 名	所 属 ・ 役 職
評 議 員	非 常 勤	雨 宮 徹	日本貸金業協会 事務局長
	非 常 勤	有 田 芳 子	主婦連合会 参与
	非 常 勤	岩 崎 政 明	明治大学 専門職大学院法務研究科専任教授
	非 常 勤	小 野 仁 司	弁護士(神奈川県弁護士会)
	非 常 勤	小野寺 伸 夫	株式会社横浜銀行 代表取締役常務執行役員
	非 常 勤	川 田 奈保子	弁護士(神奈川県弁護士会)
	非 常 勤	草 桶 左 信	株式会社シー・アイ・シー 取締役兼専務執行役員
	非 常 勤	草 野 実	株式会社オリエントコーポレーション 常務執行役員 管理グループ長
	非 常 勤	小 浦 道 子	東京消費者団体連絡センター 事務局長
	非 常 勤	白 石 裕美子	弁護士(第一東京弁護士会)
	非 常 勤	大 道 智 子	弁護士(東京弁護士会)
	非 常 勤	武 田 香 織	弁護士(東京弁護士会)
	非 常 勤	坪 田 郁 子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 専務理事
	非 常 勤	保木口 知 子	独立行政法人国民生活センター 理事
	非 常 勤	松 井 創	弁護士(第二東京弁護士会)
	非 常 勤	松 浦 康 浩	株式会社三菱UFJ銀行 リテール・デジタルプロダクツ部長
	非 常 勤	三 浦 雅 樹	日本貸金業協会 副会長
	非 常 勤	山 下 純 司	学習院大学 法学部教授